

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																								
長野救命医療専門学校		平成18年3月10日		中村 哲也		〒 389-0516 (住所) 長野県東御市田中66-1 (電話) 0268-64-6699																																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																								
学校法人成田会		平成9年3月28日		我妻 忠夫		〒 386-0012 (住所) 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																																								
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																				
医療		医療専門課程		救急救命士学科		平成19(2007)年度		-		平成27(2015)年度																																				
学科の目的		本学科は、学校教育法第82条の2、並びに救急救命士法に基づき、救急処置に必要な知識並びに技術を習得し、救急現場における人命救助活動を迅速かつ適切に実行できる人材を育成することを目的とする。																																												
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		救急救命士国家資格、専門士 中退率:1.47%(令和4年度)																																												
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																
3年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入		3,005 単位時間 単位		1,650 単位時間 単位		単位時間 単位		1,355 単位時間 単位		単位時間 単位																																
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																																								
120人		90人		0人		0%																																								
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>9</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>6</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>67</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>90</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 消防署・介護福祉施設</p>									■卒業者数(C)	:	10	人	■就職希望者数(D)	:	10	人	■就職者数(E)	:	9	人	■地元就職者数(F)	:	6	人	■就職率(E/D)	:	90	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	67	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:		
■卒業者数(C)	:	10	人																																											
■就職希望者数(D)	:	10	人																																											
■就職者数(E)	:	9	人																																											
■地元就職者数(F)	:	6	人																																											
■就職率(E/D)	:	90	%																																											
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	67	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90	%																																											
■進学者数	:	0	人																																											
■その他	:																																													
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																												
当該学科のホームページURL		https://nagano-kyumeiryoku.ac.jp/																																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>225 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>225 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>225 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	225 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	225 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	225 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位								
総授業時数	225 単位時間																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																													
うち必修授業時数	225 単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	225 単位時間																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																													
総授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																													
うち必修授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																													
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを連算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>1人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを連算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人	計		4人																		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを連算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																												
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	人																																												
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																												
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人																																												
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人																																												
計		4人																																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育目標を実現するために、病院・消防署・企業等と連携し、職業に必要な実践的・専門的な教育課程を編成して、授業や実習の方法の改善・工夫に努めるものとする。

医療従事者として求められる人材育成のため、本校では次の4つの視点に重点を置いている。

- ① 教育目標として「確かな専門性」と「豊かな人間性」を兼ね備えた人材を育成することを掲げ、専門教育と人間教育の統合を具体化するよう心掛けている。
- ② 校歌三心「自主・愛・至誠」を学生が目指す観点として強調している。
- ③ 学校運営の方針について「個性の開発」「開かれた学校」「地域活動への協力」「特色ある教育課程の編成」「生活指導の徹底」の視点を重視する。
- ④ 教員としての自覚と資質の向上に努める。

以上を人材育成のテーマとし、教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指せるような教育課程を編成する。医療業界における救急医療の方向性や、新しく身に付けるべき知識やスキルを、実務に携わる専門家の意見を随時取り入れることによって、教育課程に反映し改善させていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学則第40条並びに教育課程編成委員会規定に基づき年2回開催され、各委員は授業科目の見直しや授業方法の改善点について、救急救命士学科長に提言を行う。学科長はその提言を参考にし、さらに他の教職員、病院・消防署・企業等と連携し、職業に必要な実践的・専門的な教育課程を編成して、授業や実習の方法の改善・工夫に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
原 瑠理香	上田中央消防署(救急救命士)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
田中 健司	たなか整骨院 院長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
勝見 藤一	東御市立東部中学校 元校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
網島 由紀子	A-line株式会社 代表取締役社長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
蓑輪 良江	東御市立田中小学校 教頭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
下里 貴志	東御市立東部中学校 教頭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
佐藤 誠	東御清翔高等学校 教頭	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
田中 健司	上田柔道協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
中村 哲也	長野救命医療専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
瀧野 昌也	長野救命医療専門学校 救急救命士学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
檜原 康之	長野救命医療専門学校 柔道整復師学科長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
佐々木 大	長野救命医療専門学校 事務長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月9日 14:00～16:30

第2回 令和5年2月16日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・各業界の状況を見据え、学生の卒業後の進路に応じた実習内容を研究し、カリキュラム編成に生かす工夫をしていく。

・小、中、高校では授業の方法が変化している。これから入学するのは、そのやり方に慣れた学生たちなので、専門学校も授業形態の見直しをすることが望ましい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

【臨床実習】

1. 救急医療および救急医療に関係の深い病院医療の現場体験を重視する。
2. 1グループの学生を時間帯等により複数に分散し、一医療現場あたりの実習学生数を可及的少数とする。
3. 実習指導者による指導監督のもと、多くの患者さんと接し、許される範囲で積極的に医療行為に参加し、あるいはこれを見学して理解と修得に努める。
4. 病院のシステムや各種医療従事者の業務について積極的に見聞を広める。

【救急車同乗実習】

1. 救急活動および救急活動に関係する機関等についての現場体験を重視する。
2. 1グループ3名の学生を時間帯等により複数に分散し、一実習施設あたりの実習学生数を可及的少数とする。
3. 実習指導者による指導監督のもと、できるだけ多くの傷病者に接し、実習要領に沿って積極的に参加またはこれを見学する。
4. 実習施設のシステムや各施設担当者の業務について積極的に見聞を広める。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

○ 実習前

- ① 担当教員が実習施設を事前訪問し、実習期間、指導内容、評価等に関して協議の上で決定する。
- ② 学校と実習施設間で協定を締結する。
- ③ 学生に対し、担当教員より実習内容の説明を行うとともに、期間中の生活並びに個人情報の保護に関する注意事項を説明する。

○ 実習中

- ① 学生は毎日実習終了後に担当講師に実習日誌を提出し、チェックを受ける。
- ② 実習期間中に特に興味を持った症例については、症例レポートにまとめ担当講師のチェックを受ける。
- ③ 本校担当教員が実習地を訪問し、担当講師に面談の上、学生の状況を把握する。

○ 実習後

- ① 経験した全実習をまとめて、「実習経験のまとめ」に記入する。
- ② 学生の自己評価を記入する。
- ③ 学生は実習日誌・症例レポート・自己評価を実習担当講師に提出する。
- ④ 担当講師は総括評価表に評価を記入する。
- ⑤ ①～④を学校に提出し、実習終了の報告を行う。
- ⑥ 本校で開催する症例検討発表会で発表し、実習のフィードバックを行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	1. 救急救命士に必要な観察と処置の実際を体験し、知識、技術を向上させる。 2. 救急で重要な症候と疾患についての理解を深める。 3. 医療機関の機能を学び、救急救命士の役割を知る。 4. 患者さんへの接し方を学び、傷病者への接遇に役立てる。	信州大学医学部附属病院・相澤病院・佐久医療センター・伊那中央病院・諏訪赤十字病院・南長野医療センター篠ノ井総合病院・聖マリアンナ大学医学部附属病院・長野赤十字病院
救急車同乗実習	1. これまでの講義や実技訓練で体得した知識・技術を実践し向上させる。 2. 病態生理の理解度を深め、傷病状態についての判断能力を高める。 3. 救急活動の全体と病態経過の全体像を把握する。 4. 救急救命士としての意識の高揚を図る。	各消防本部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- 一般財団法人日本救急医療財団、全国救急救命士教育施設協議会等主催の各種講習会や研修会への参加。
- 研修会を通し、他校の授業計画やシラバスの情報の収集。
- 学科内において上記研修の報告会を行うとともに授業研究の実施。
- 学科長による授業参観、並びに教員間での授業研究会

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ドクターヘリ症例検討会	連携企業等:	佐久医療センター
期間:	令和4年度	対象:	教員、学生
内容:	活動実績の報告と、活動事案について症例検討(事案検討)を聞き、消防職員としての業務の理解に活かす。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国救急救命士教育施設協議会	連携企業等:	全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和4年度	対象:	教員
内容:	全国の救急救命士教育施設の教員が集い、学生指導力の強化を図る。		
研修名:	救急救命士養成所専任教員講習会	連携企業等:	日本救急医療財団
期間:	令和4年度	対象:	教員
内容:	知識を深め、学生指導力の強化を図る。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ドクターヘリ症例検討会	連携企業等:	佐久医療センター
期間:	令和5年度	対象:	教員、学生
内容:	活動実績の報告と、活動事案について症例検討(事案検討)を聞き、消防職員としての業務の理解に活かす。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	救急救命士養成所専任教員講習会	連携企業等:	日本救急医療財団
期間:	令和5年度	対象:	教員
内容:	知識を深め、学生指導力の強化を図る。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価とともに学校関係者評価をとおして、本校の学校運営並びに教育活動の向上を図る。

評価委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- ① 学校経営 ② 教育理念と学校運営 ③ 教育活動と学生支援 ④ 教育環境 ⑤ 学校評価と情報発信
- ⑥ その他必要と認める事項

評価委員会の委員名並びに評価結果について、学校要覧並びに本校ホームページにて公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価を通して教育内容の改善点を挙げ、次年度の教育活動の向上に繋げている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
中村 文彦	東御消防署	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域消防署役職員
石坂 秀司	長野県柔道整復師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域柔道整復師会役員
森田 幸雄	小県医師会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域医師会役職員
盛野 憲俊	東御市立東部中学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域中学校長
上原 浩子	長野県東御清翔高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域高等学校長
宮田 暉朗	上田女子短期大学	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	大学教員(元)
宮原 信一	上田市立第四中学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	教育関係有識者
増田 勝仁	東御市社会福祉協議会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	福祉関係有識者
長越 修一	東御市田中区	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域自治会代表
足立 有佳	保護者会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者代表
若狭 来夢	長野救命医療専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	学生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://nagano-kyumeiiryoku.ac.jp/pdf/kankeishahyouka.pdf>

公表時期: 令和5年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等学校関係者に向けた情報の積極的提供は、学校要覧、パンフレットの配布とともに、定期的に広報誌を作成・配布をすることで、日常的に行う必要がある。さらに、社会一般に広く周知するために、情報をホームページに掲載し、公表を行っていく。そのために企業と連絡を取り合い、企業と学校各々で収集した業界の最新情報の共有と提供に努めていくことが大切である。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://nagano-kyumeiiryoku.ac.jp/gakkoushokai/jouhoukoukai>

公表時期: 令和5年10月1日

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命士学科) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			科学1	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
2	○			科学2	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
3	○			科学3	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
4	○			英語	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
5	○			人文科学	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
6	○			社会科学	救急救命士並びに公務員に必要な知識を身に付け、広い視野で物事を捉える力を養う。	1	60	4	○			○				○
7	○			体育	集団で体を動かすことによって、基礎体力を維持するとともに、社会性・協調性・精神的充実感を向上させる。	1	60	2			○	○				○
8	○			礼式訓練・体力錬成	礼節を明らかにして規律を正し、和衷共同にして団結を強固にし、確実軽快な部隊行動ができる。将来消防官として職務遂行ができる統制のある規律と精神力、体力増進の基礎を体得する。	1	150	5			○	○			○	
9	○			人体の構造と機能	人体の構造と機能を有機的に理解し、近い将来に学ぶべき臨床的諸問題に結びつけて想起できるようにする。人体の構造と機能は医学の基本中の基本である。本校で学習するすべての専門知識の本当の理解は、本科目を理解してはじめて可能となる。	1	90	6	○			○			○	
10	○			法医学・病理学	法医学では、特に救急医療と法医学の数多い接点の実例を示し、法医学的な対処の基本を身に付けさせる。病理学では、解剖学、生理学、病態生理学など既習の科目と適宜関連づけながら、疾患の背後にある基本的変化を理解させる。特に救急の場で遭遇することの多い急性疾患や慢性疾患の急性増悪に重点を置く。	2	60	4	○			○				○

11	○		健康と社会保 障	救急医療と社会保障、福祉、保険の接点は意外に多い。未曾有の高齢化社会に突入しつつあるわが国で、救急医療システムの最初の部分を担う救急救命士に必要な知識を身に付けさせることを目的とする。	3	60	4	○			○			○	
12	○		救急医療概論	1. 医の倫理や救急医療体制、救命士制度など救命士として、また医療従事者としての基本的な範囲なので確実な知識にする。 2. 災害医療の概念や体制を理解し、トリアージ方法を身に付ける。 3. 薬物動態の概要を説明できる。 4. 救急救命士の用いる医薬品の薬理作用、使用方法、副作用について説明できる。 5. 救急領域で用いられる主要な医薬品の概要を説明できる。 6. 救急医療でよく用いられる検査の概要を説明できる。 7. 救急隊員の感染予防の実際を説明できる。 8. 放射線による障害の概要を説明できる。 9. 放射線事故に対する具体的注意点を述べるができる。 10. 傷病者との人間関係および救急救命士自身の精神衛生と安全管理を説明できる。	1	60	2	○			○		○		
13	○		観察・評価	観察について必要な知識を習得し、判断、処置へと繋げることができる。	1	60	2	○			○		○		
14	○		救急処置①	救急活動にて処置や資機材を使用するための基礎分野となる。講義にて的確な使用方法を学び、実際に資機材に触れ、訓練を行い、理解を深める。	1	90	3	○			○		○		
15	○		救急処置②	救急活動にて処置や資機材を使用するための基礎分野となる。講義にて的確な使用方法を学び、実際に資機材に触れ、訓練を行い、理解を深める。	1	60	2	○			○		○		
16	○		救急症候・病 態生理学①	1. 重症傷病者で支配的な病態となる呼吸不全、心不全、ショック、重症脳障害、心肺停止に関する概念、病態、原因、症候、対応について、それぞれ説明できる。 2. 救急傷病者で頻度の高い重要症候を挙げ、それぞれの概念、病態、原因、対応について説明できる。	1	30	2	○			○		○		
17	○		救急症候・病 態生理学②	心肺停止の原因と病態を理解し適切な観察、判断、処置ができる。嘔吐のしくみを理解し、その原因を判断し、適切な処置ができる。 1. 救急で頻度の高い症候を挙げ、それぞれの病態生理の概要を説明できる。 2. 上記症候の原因となる主な疾患を挙げ、それぞれについてごく簡単に説明できる。 3. 2. の主な疾患における当該症候の特徴を挙げることができる。	1	30	2	○			○		○		
18	○		救急症候・病 態生理学③	1. 傷病者の病態を判断するための知識の部分なので各病態の特徴を理解する。 2. 救急の症例で多く、迅速な行動が求められるため正確な知識を身につける。	1	30	2	○			○		○		

19	○		救急症候・病態生理学④	救急現場にて病態の理解は必要不可欠であり、その知識がなければ傷病者の観察や処置を的確に行う事は難しい。そのための基礎知識を学んでいく。	1	30	2	○			○		○	
20	○		呼吸器疾患	1. 主な呼吸器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 主な歯・口腔系疾患について概要を説明できる。 3. 喫煙の健康に与える影響について説明できる。	2	30	2	○			○		○	
21	○		循環器疾患	1. 主な循環器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 12誘導心電図がとれる。 3. 救急で重要な心電図異常が判断できる。	2	15	1	○			○		○	
22	○		消化器疾患	1. 主な消化器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 主な泌尿生殖器疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。	2	15	1	○			○		○	
23	○		神経疾患	1. 主要な急性神経疾患の疫学、病因、病態、症候、経過、予後、観察、処置を説明できる。 2. 救急で問題となる主な慢性神経疾患について簡単に説明できる。 3. 救急で問題となる主な眼と耳の疾患について概要を説明できる。	2	15	1	○			○		○	
24	○		小児・妊産婦疾患	1. 小児の成長と発達の概略を説明できる。 2. 主な小児疾患の概要を説明できる。 3. 正常な妊娠と分娩を説明できる。 4. シミュレーターを使った分娩介助ができる。 5. 主な産科疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○		○	
25	○		その他の疾患(1)	1. 主な内分泌疾患の概要を説明できる。 2. 主な代謝疾患の概要を説明できる。 3. 主な水分・電解質異常の概要を説明できる。 4. 主な血液・免疫疾患の概要を説明できる。 5. 主な筋骨格系疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○		○	
26	○		その他の疾患(2)	1. 主要な精神症候を説明できる。 2. 精神疾患の分類について簡単に説明できる。 3. 主な精神障害の概要を説明できる。 4. 主な感染症の概要を説明できる。 5. 救急搬送で問題となる感染症について説明できる。 6. 高齢者疾患のうち重要なものについて概要を説明できる。 7. 典型的な原発疹を判断できる。 8. 主な皮膚疾患の概要を説明できる。	2	30	2	○			○		○	

27	○		外傷総論	外傷における重症度・緊急度について理解し、観察と判断に基づく現場活動ができる。外傷のメカニズムやそれに関係する各器官の損傷について説明ができる。	2	60	2	○		○	○								
28	○		外傷各論、熱傷・異物等	1. 各部位の主要な外傷の受傷機転、病態、症状、処置について説明できる。 2. 熱傷、電撃症、化学損傷、異物、縊頸・絞頸、刺咬症、特殊感染症の概要を説明できる。	2	60	2	○		○	○								
29	○		環境障害、急性中毒学	1. 急性中毒を分類し、それぞれに含まれる重要な中毒の名称を挙げることができる。 2. 重要な急性中毒の概要について説明できる。 3. 外傷、熱傷、中毒以外の主な外因性疾患を挙げ、その概要について説明できる。	3	30	1	○		○	○								
30	○		早期体験実習	消防活動の根幹をなす、消火、救急、救助活動における基本的な活動要領および各種資器材の取扱いについて基本的な知識と技術を消防署で体験する。	1	45	1			○	○	○							
31	○		シミュレーション（基本）1	個々の資器材について機能と使用方法について習熟する。	1	180	4			○	○	○							
32	○		シミュレーション（基本）2	1学年で習得した救急資器材の取扱いを組み込み、現場活動に局限した単純で短いシナリオに沿ったシミュレーションが行える。	2	225	5			○	○	○							
33	○		シミュレーション（応用）1	1. すでに学んだ観察、処置の技術を迅速的確に應用できる。 2. 入電からの活動時間を次第に拡げ、最終的には車内収容までを含めたやや複雑なシナリオに沿ってシミュレーション活動ができる。	2	180	4			○	○	○							
34	○		シミュレーション（応用）2	観察、判断、行動の各要素を合理的に実行でき、複雑なシナリオに応じた臨機応変のシミュレーション活動を行うことができる。	3	410	9			○	○	○							
35	○		救急車同乗実習	1. これまでの講義や実技訓練で体得した知識・技術を実践し向上させる。 2. 病態生理の理解度を深め、傷病状態についての判断能力を高める。 3. 救急活動の全体と病態経過の全体像を把握する。 4. 救急救命士としての意識の高揚を図る。	3	45	1			○	○	○	○						
36	○		臨床実習	1. 救急救命士に必要な観察と処置の実際を体験し、知識、技術を向上させる。 2. 救急で重要な症候と疾患についての理解を深める。 3. 医療機関の機能を学び、救急救命士の役割を知る。 4. 患者さんへの接し方を学び、傷病者への接遇に役立つ。	3	180	4			○	○	○	○						
37		○	山岳救命コース（講義）	各講義を通し、登山の基礎、登山の基礎技術、日本の山岳・日本アルプスの自然特性、安全登山と山小屋、登山の医学、遭難事例と遭難救助、山岳救助における安全対策、事故と法的責任、危急時対策について専門的な知識と技術を学び、将来山岳救助の一助になることを目指す。	2	30		○		○		○							

38	○	山岳救命コース（実習）	春と秋の登山実習、冬の雪上訓練を行うことで、山中や雪中での応急手当てを体験する	2	30				○		○		○	
39	○	国家試験対策講座	救急救命士国家試験の合格を目指す。	3	325			○			○		○	
40	○	公務員試験対策講座	公務員採用試験の合格を目指す。	2・3	300			○			○		○	
合計				40	科目	106 単位（3435単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。